

返戻金制度について

当社は、紹介により就職した求職者の方が、入社後に本人の都合により離職した場合、求人事業所に対し、下記紹介手数料（成功報酬）を返戻いたします。

在職期間に応じた返還の割合は、

雇用開始後 1 ヶ月未満: 業務委託報酬の 100%

雇用開始後 3 ヶ月未満: 業務委託報酬の 50%

雇用開始後 6 か月未満: 業務委託報酬の 10%

雇用を開始して 6 か月以上経過した場合、業務委託報酬の返還は発生しない。

株式会社 IKIGAI JAPAN

〒：350-1331

住所：埼玉県狭山市新狭山 2-5-11 ZERDIA 新狭山 101

：042-9099-255

許可番号：11-ユ-301453